

# 議員発議案第1号

## 避難所生活改善等に対する意見書

昨今の自然災害が激甚化・頻発化する中、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震への危機意識が高まっている。そのような状況の下、災害が発生するたびに、多くの被災者が避難所で厳しい生活を余儀なくされている。被災後の心身への負担が原因となる「災害関連死」を防ぐためには、避難所の環境改善が喫緊の課題となっている。

国には、災害時の避難所環境において、被災者が尊厳ある生活を維持できるよう、国際レベルの衛生・生活環境基準の策定と自治体向けの避難所運営指針の改定が求められている。

また、避難所運営の主体が被災自治体であることから、人員や財源の確保に地域格差が生じる懸念がある。

よって、国においては、各自治体が新基準を満たす避難所を開設できるかどうかを総点検し、必要な支援を行えるよう、下記の事項を強く要望する。

### 記

- 1 避難所の環境改善および質の向上のため、トイレ、キッチン、ベッドの設置等に加え、水循環式のシャワー等の導入に対する支援を行うこと。
- 2 断熱性に優れた段ボールベッドについて、使用後の求償方式ではなく、平時から整備を可能とする自治体への継続的な支援を行うこと。
- 3 過去の大規模災害におけるトイレ事情を踏まえ、マンホールトイレやトイレカー等の整備に対する自治体への継続的な支援を行うこと。
- 4 福祉避難所の指定促進に向けて、資機材の充実や福祉人材の確保など、早期開設および機能強化に向けた自治体の取り組みを支援すること。
- 5 「災害関連死」に関して迅速な審査が可能となるよう、条例制定の推進に向けた自治体への助言を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月10日

宮崎県議会

衆議院議長	福志郎 殿
参議院議長	賀昌一 殿
内閣総理大臣	殿 茂 殿
内閣総務大臣	石村誠一郎 殿
内閣財務大臣	上藤勝信 殿
厚生労働大臣	福岡資磨 殿
国土交通大臣	中野洋昌 殿
内閣府特命担当大臣 (防災・海洋政策)	坂井学 殿
内閣官房長官	林芳正 殿